

令和5年9月7日  
208・209会議室

# 令和5年第17回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第17回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年9月7日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時10分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 片山 伸哉

統括指導主事 野津 公輝

教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第 38 号 立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について

### 2 協議

- (1) 立川市第 7 次生涯学習推進計画の策定方針について

### 3 報告

- (1) 立川市学校給食東共同調理場からの給食提供開始について

### 4 その他

令和5年第17回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年9月7日

208・209会議室

1 議案

(1) 議案第38号 立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について

2 協議

(1) 立川市第7次生涯学習推進計画の策定方針について

3 報告

(1) 立川市学校給食東共同調理場からの給食提供開始について

4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 5 年第 17 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案 1 件、協議 1 件、報告 1 件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第 17 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 38 号 立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 38 号、立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、議案第 38 号、立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

この聴聞等規則は、教育委員会が市民等への不利益処分を行う場合において、意見陳述のための聴聞及び弁明の機会の付与を行う際の手続きについて、必要な事項を定めている規則になります。

この規則の中で、第 14 条の聴聞調書、第 15 条の報告書及び第 19 条の弁明調書には、記名押印を義務付ける規定がありましたが、国の総務省における聴聞手続規則においてこの義務付けを削除する改正が行われました。このことから、教育委員会の規則においても、同様に記名押印の義務付けを削る改正を行うものでございます。

なお、市長部局の規則においても、ここで同様の改正を行っております。

よろしくご審議いただきご承認くださいますよう、お願いいたします。説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今、押印の変更のことをご説明いただきましたけれども、第 9 条第 3 項も変更になっていますが、これの説明をお願いいたします。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こういった規則や条例は、各号の「一」に該当という規定と、各号の「いずれか」に該当という規定の揺れが、教育委員会だけでなく市長部局等々の規則においてもございますが、現在は各号の「いずれか」という規定に統一する形を取っておりますので、こうした別の改正がありました時にほかの条文も確認しまして、各号の「一」に該当するという規定があれば、それをこの時点で改める改正を同時に行うということで整理しております。

以上でございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 今、小林委員の質問に追加でお聞きしますが、「いずれか」というのと、この「一」というのは、同じ意味ということでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 おっしゃるとおりで、同じ意味合いでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかに質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1 議案(1) 議案第 38 号、立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 38 号、立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 立川市第 7 次生涯学習推進計画の策定方針について

○栗原教育長 続きまして、2 協議 (1) 立川市第 7 次生涯学習推進計画の策定方針について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、第 7 次生涯学習推進計画の策定方針について説明いたします。

生涯学習推進計画につきましては、平成 4 年に第 1 期を策定してから、令和 7 年度からが第 7 期に当たりますが、現計画は第 6 期でございます。策定目的でございます。教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、国の教育振興基本計画及び東京都の東京都教育ビジョンを踏まえまして、本市の生涯学習施策が目指す目標と方向性並びにそれを実現するための取組事項を示す計画として策定をいたします。

教育基本法の第 17 条第 2 項には「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情

に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」という規定がございます。

2つ目の計画期間でございますが、令和7年（2025年度）から令和11年（2029年度）までの5年間といたします。

策定体制でございます。大きく2つございまして、1つは外部的なものでございますが、立川市生涯学習推進審議会というものがございます。これは常設により現在11期として組織してございます。立川市生涯学習推進審議会条例に基づき、第7次生涯学習推進計画を策定するため審議会を開催いたします。もちろん、この審議会につきましては、策定だけではなく計画の進捗管理、あるいは生涯学習施策に関するさまざまなご意見をいただく場として常設で開催をしてございます。

審議会につきましては、市長からの諮問に応じて、第7次推進計画の策定について必要な事項を審議して、また答申してまいります。

こちらの条例に基づきまして、学識経験者、関係市民団体の代表者、関係行政機関の職員、こちらは今は東京都の方でございますけれども1人入っています。それから、公募市民の方ということで、13名以内ということで組織してございます。

2番目でございますが、新たに立川市生涯学習推進本部を設置します。

これは内部的な組織でございます。職員で構成するものでございます。立川市生涯学習推進本部設置要綱というのがございまして、市長を本部長、副本部長を副市長及び教育長として、審議会の答申を受けて推進計画を策定する組織といたします。その本部には、幹事会、連絡会を設置しまして、推進本部をサポートしてまいります。推進本部員は部長級職員、幹事会は課長級職員、連絡会は庁内の係長級職員から構成されます。

構成委員はこのような状況でございますが、策定体制の概念図を見ていただきますと関係性が分かると思います。生涯学習推進審議会と庁内の生涯学習推進本部と両輪で、諮問・答申、意見・答申を交わしながら策定してまいります。

なお、連絡会につきましては、必要に応じて開催ということで、場合によっては開催がないことも想定してございます。

4番目の策定までの主なスケジュールでございます。本日、協議をさせていただきますと、10月に生涯学習に関するアンケートを実施いたします。無作為抽出の2,000名の市民に郵送で送りまして、アンケートの回答をしていただきます。アンケートの内容につきましては、既に生涯学習推進審議会で大いぶ検討していただきまして、今は修正をしているところでございますが、最終段階に来ているところでございます。

アンケートを実施した後、市長から生涯学習推進審議会に諮問をして、令和6年度中は生涯学習推進審議会と生涯学習推進本部での検討をしてまいります。

令和6年度の11月に生涯学習推進審議会から市長に答申をしまして、12月以降に議会の常任委員会の文教委員会で骨子案報告、素案報告と、パブリックコメントを経て、令和7年6月ごろに文教委員会に原案の報告をした後、教育委員会において計画の決定ということで

ございます。

詳しいスケジュール案でございますけれども、次のページのA4横のものに記載してございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 4番のスケジュールを見ながら質問をしますが、今日、教育委員会において策定方針の協議を行い、最後は教育委員会において計画の決定とあります。では、この間は教育委員会には何も情報が入ってこないのでしょうか。それとも教育委員会定例会で、生涯学習推進本部で出た意見などについて経過報告をいただけるのでしょうか。それとも、その間は一切の情報なしで、最後の令和7年6月に計画を決定するのでしょうか。教育委員会はこういった関わりをしていくのか、教えてください。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 説明が漏れていまして申し訳ございません。3ページのA4横のスケジュール表をご覧いただければと思います。

2つ目に教育委員会という項がございます。策定方針は令和5年度の9月で、計画決定は令和7年度の6月で、時期が分からないのですが「状況に応じて協議・報告」とございます。私どもには生涯学習推進計画がございますが、ほかにも学校教育振興基本計画や図書館の計画も同時期に策定をいたします。それらの計画と併せて報告をする必要があるということで、生涯学習推進センターは先行してこの報告をしてございますが、ほかの計画と調整をしながら状況に応じて協議・報告という形で教育委員会に報告をさせていただきます。回数や時期はまだ明確には決まっておりますが、例えば骨子案や素案などは、そのタイミングごとにお出しして、ご意見を賜りたいと思っております。

○栗原教育長 少し補足です。今日は生涯学習推進計画のスケジュールをお示ししておりますが、教育関係の計画は他に幾つかございます。学校教育振興基本計画、図書館の計画、特別支援教育に係る計画などがございますが、骨子や章立などという骨格部分が決まったタイミングで、協議経過や策定経過について教育委員会に報告して、そこでご意見を伺った中で計画に反映するというのを繰り返していきたいと考えているところでございます。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 生涯学習推進計画も第7次まで来て、随分実績を積み重ねて市民の生涯学習のために貢献されてきたのかなと感じております。終わった段階で見直しをすると必ず課題が出てくると思うのですが、第7次の時にはその過去の課題をしっかりと見据えて、課題を克服するような内容にしていきたいなと思っております。

これは5年間の計画になっていきますけれども、今の時代はすごく変化が激しくて、新しいものがどんどん入ってきますので、計画を立てたあと少し方向性が変わってくることも、も



しかしたらあるかもしれませんが、その見直しは可能なのでしょうか。

○栗原教育長 2点ですね。まず計画の振り返り、それと計画期間中の計画の見直しがあるかということでございます。

庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず、1点目の振り返りということでございますけれども、生涯学習推進審議会で、毎年、皆さまにご協議いただいている点検・評価と同じようなものがございますけれども、もっと細かく16の分野にわたって評価をさせていただいております。そこでABCD評価で評価をいただきながら、課題となっているものを取り上げていただいております。そういった振り返りをなるべくフィードバックできるように、今年も評価表の工夫をして評価をしながら、PDCAサイクルが回るような仕組みで、生涯学習推進審議会からご意見をいただきながら生涯学習施策を進めているところでございます。

2点目の計画の見直しは、今の1点目に関わることでございますが、立川市として計画の中間見直しということで、直接的に計画の変更ということは恐らくあまりしていないと思います。生涯学習推進計画についても、そこで路線変更ということは大きなところではしていません。ただ、先ほど1点目で申し上げた見直しですが、教育委員会の点検・評価もそうですし、生涯学習推進審議会からの毎年の評価の中から見直しやいただいたご意見については、すぐに反映できるよう毎年改良を重ねておりますので、私どもは生涯学習施策について大きな視点で、軌道修正を図っていると理解をしているところでございます。

計画自体を途中で見直しして、改定版を出すなどは現在はしていないところでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。せっかく5年間の計画を立てたので、そのスケジュールどおりにいけばいいのですが、必要があれば部分的に施策の修正ができるといいと思います。がちがちに固めて、それでなければいけないということではなく、そのように融通が利くのであれば、ぜひそういう機会も活かしていただきたいなと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 補足説明させていただきます。第6次の計画の期間、コロナについては、計画には当然その想定はございませんでした。途中で新型コロナウイルス感染症の拡大によって、生涯学習活動が停滞したという2年間がございます。これについては、オンライン講座等のご提案などを実際にいただいております。そういった提案をしっかりと私どもで受け止めまして、当初の計画にはないですけれども、施策の展開をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございました。1点だけお伺いしようと思います。アンケート

については、まずは紙ベースで郵送して返送してもらおうのかということと、もう一つはそのアンケートの内容については、生涯学習推進審議会委員で作成するのか、それとも生涯学習推進本部で作成するのか、その2点をお伺いしようと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 アンケートの件でございます。こちらは、2,000人の方を無作為抽出して、基本的には返信用封筒で送り返していただくのですが、実はLoGoフォームというフォームを活用して、QRコードを使って読み取って、それで回答できる仕組みを、今、検討しています。それを活用しまして、例えばスマートフォンでチェックを入れて回答という形で、紙の回答の代わりにスマートフォンでの回答を選べるような方向で考えております。

アンケートの内容につきましては、基本的に第6次の計画で作ったものとほぼ同じ内容で比較ができるようにするのですが、新型コロナウイルスの関係のオンライン講座など、さまざまな要素が前回の計画のアンケートにはございませんでしたので、そういった要素を少し加えるといった改良はしているところでございます。これにつきましては生涯学習推進審議会のご意見をいただいて、市の内部で報告という形で考えているところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長からの説明でありましたように、紙とスマートフォンと両方ということで、今は国勢調査などでも紙で提出する以外にスマートフォンで回答もできますので、そんなイメージで検討しているということです。

では、アンケートが固まりましたら、教育委員会にもアンケートの質問用紙等を情報提供していただければ助かります。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 アンケートの方法を、今、ご説明いただいたのですが、郵送で2,000人にアンケートを送って、紙で返ってくる人と、QRコードを読んでLoGoフォームで回答してくる人というと思います。

それに加えて、例えば今は、LINEで立川の情報がいろいろと入ってくると思うのですが、LINEでアンケートを入れてくださいと配信して、携帯を使ってアンケートの回答をもらえるようにすると、2,000人よりもっと多い方、特に生涯学習に興味のある方がきっとそれに回答をするでしょうから、そのような別のコンテンツも使いつつやってみたら、もっといろいろな要望が聞けるのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご意見ありがとうございます。私どもも最初にホームページ上でのアンケートを考えましたが、実はこの生涯学習に関するアンケートは、無作為抽出することに意味があると学識の方に聞いています。要は、生涯学習に関心がある方が必ずしもこのアンケートに回答するわけではないので、関心がない方にもアンケートをしてもらう

意味で2,000人を抽出して、その2,000の方が生涯学習をどのように考えているかというところがポイントだというご意見を頂戴しました。そのような理由で、あくまでも対象は2,000人無作為抽出ということでいきたいと思っております。

○栗原教育長 小柳委員からご意見をいただきましてありがとうございます。今、さまざまな媒体がございますので、それぞれのアンケートの趣旨や目的に照らした中でそういった方法が有効であるということであれば、活用させていただきたいと考えております。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかに質疑がないようでございます。

それでは、お諮りをいたします。2 協議 (1) 立川市第7次生涯学習推進計画の策定方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、2 協議 (1) 立川市第7次生涯学習推進計画の策定方針について、は承認をされました。

---

## ◎報 告

### (1) 立川市学校給食東共同調理場からの給食提供開始について

○栗原教育長 続きまして、3 報告 (1) 立川市学校給食東共同調理場からの給食提供開始について、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食東共同調理場の整備につきましては、当初の計画どおり本年6月30日に施設の引き渡し、7月12日に多くの方々へ出席いただき開所式を実施いたしました。施設引き渡し後は、学校給食東共同調理場内の調理機器等の調整、試運転、配送対象校となる小・中学校の施設改修工事の実施及び配膳台などの必要備品の納品等を行い、食材の検収から調理、配送、教室での配膳までのリハーサルを中学校は8月24日、小学校は31日に行いました。実際の給食提供につきましては、中学校が8月28日から、小学校は9月4日から順次行っております。

今後、保護者対象の試食会を3学期に予定しており、市民の皆さまに身近に感じてもらえる調理場「みんなのくるりんキッチン」を目指してまいります。

なお、9月1日に中学校8校へ提供予定だった春雨スープについて、食缶の安全衛生の観点から提供を中止いたしました。また、9月4日に第七小学校の配食に使用する予定であった食器について、安全衛生の観点から使用を中止するとともに、既に配膳された給食については安全性が確保できないものと判断し、提供を中止しました。共同調理場の予備食で代替りの給食を提供しましたが、本来の給食時間から大幅に遅れてしまい、また献立どおりの給食提供を行うことができませんでした。

今後、このようなことがないように調理委託事業者に指導を徹底するとともに、安全で安心

な給食の実施のため最善を尽くしてまいります。

学校給食課からの報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 中学校と小学校でリハーサルがあったということですが、リハーサルの内容をもう少し詳しく教えてほしいです。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 実際に食材を検収、納品をして受け付けをするところから、調理して学校まで持って行って配膳をするところまでのリハーサルを小学校、中学校とも行ってきたところでございます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 では、学校に着いて配膳員さんに渡すところまでということでしょうか。それとも、そこからまた教室まで行って、教室の配膳台にのせるところまでやったのでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 配膳室まで持っていった後、各教室の近くのコンテナにまず入れるわけですが、教室で出せる状況までやらせていただきました。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 中学校の学校給食は待ちに待っていたという感じで、ようやく始まりました。少し早いとは思いますが、実際に開始されていますので、反応などがありましたら教えていただきたいなと思います。

○栗原教育長 中学生からどのような反応があったかということです。

青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 中学校は、実際に学校給食課の栄養士が全校に行き初日を迎えました。その中では、非常に喜んでいただけまして、100点という声も聞かれて栄養士も大変うれしく思ったところでございます。また、中学校は初めての食缶給食対応ということで懸念もあったわけですが、小学校の時にやっているということもあって、思ったよりも十分スムーズな配食ができたと考えているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 それはよかったですね。いい反応をいただけたのかなと思います。ずっと続くわけですので、今後も安心せずに、実際に給食をいただいている子どもたちからの声などは常に意識していただきたいと思いますが、そういうシステムのようなものはあるのでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 給食については、実際に私たちも学校を訪問させていただいたり、給食がどのぐらい食べられているかというような調査も行ったりしているところでございます。また、教室へ食育の授業などに行く中で、いろいろなお話が聞ける体制を取らせていただいております。給食についてもアンケートを取って、子どもたちの希望のリクエスト給食などもやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 子どもたちの声は拾っていきたいと思っております。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ぜひよろしくお願いいたします。それから、Instagramで給食のメニューが毎日出てきますけれども、そこに食育関係の説明文が載っていて、すごくいいなという感想を持ちましたので、お伝えしたいと思います。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 感想というかお願いになってしまいますが、私が35年前に江戸川区から立川市へ越してきて、中学校で給食がないということがすごくショックでした。うちは子どもが3人おりまして、3人とも今の給食は食べられませんでした。食べさせたかったなと本当に思っています。本当にうれしい、待ちに待った中学校の給食ですので、どうぞ安心・安全で、おいしい給食をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 先ほどのご説明で、中学校で春雨スープが出せなかったということと、小学校で予備食を出さざるを得なかったということがあったと思うのですが、給食を作っている方々が何かおかしいなと思った時にすぐに言えるような環境にさせていただきたいなと思いました。小学生もそうですが、悪いことを隠してしまうようなことはあると思うので、大人がそれをしないように、言いやすい環境をつくるというか、偶然見つけたなどではなくて、何かあったら言っていいんだ、どうにか対策をすれば何とかなるんだと思えるような環境をつくっていただけると、気になったことをそれぞれ言いやすいのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員からのご意見は、本当にそのとおりでございます。事業所の中での風通しのよさ、それと事業者と市との連携、その辺について青木学校給食課長のほうで何か思いがあれば、ぜひお願いいたします。

○青木学校給食課長 事業者と市との関係ですけれども、リハーサルの時から、毎日反省会という形でその日の課題だったところについて共通認識を持ち、翌日の給食はこのところが時間がかかったり、難しいんですよということも含めてお話をさせていただく場を毎日持つ

ているところでございます。また、事業者のほうにも新たな社員またはパートの方が調理員として入っております。そういった中では、それぞれの部門の班長を含め、意思の疎通が取れるようお願いをしているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 あまり市の方と事業所の方が非常に仲よくなってしまうというのもそれはそれで問題だと思いますので、いい距離感を持って、子どもたちに安心・安全な給食を、というゴールはお互い同じだと思うので、適度な距離感で何か問題があればすぐに言い合えるような環境ができていくといいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 初めてのことというのは、だいたい軌道に乗るまではいろいろあると思うのですが、だからといって許されるわけではなく、今回もトラブルがありましたけれども、子どもたちの健康に害を与えるようなところまではいかなかったというのは不幸中の幸いだったと思います。七小で大幅に遅れが出ってしまったということで、大幅というのはどのくらいなのかというのを知りたいと思いましたし、それが授業に影響が出たのかどうかはいかがでしょうか。

○栗原教育長 七小の影響について、青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 今現在、細かい時間までは持っていないのですが、1時間程度遅れて授業にも支障があったと、そのように把握しているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ということは、下校時刻にも影響が出たのでしょうか。その辺は、保護者にどのようにお伝えしているのでしょうか。

○栗原教育長 保護者への周知ということです。

青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 保護者には、当日は2時が最後の下校になるということなので、それまでに謝罪文として、どうしてこうなったのかということも含めて文書を作らせていただいて、配布をしたところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 冒頭、青木学校給食課長から開所までの経緯とともに、ここまで発生したミスについての報告がありました。教育委員の皆さまがおっしゃられているとおりで、給食というのは非常に大事な事業です。子どもたちの健康にも影響を与えるということで、本当に

ミスは許されないものということで、私たちもそれを肝に銘じた中で事業者と連携をして、毎日のことですが、安全で、安心で、そしておいしい給食を提供するように努めてまいります。今後どうぞよろしく願いいたします。

ほかに質疑がないようでございますので、これで3報告(1)立川市学校給食東共同調理場からの給食提供開始について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第18回定例会は、令和5年9月20日水曜日13時30分から、208・209会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和5年第17回立川市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時10分

署名委員

.....

教育長